

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4885528号  
(P4885528)

(45) 発行日 平成24年2月29日(2012.2.29)

(24) 登録日 平成23年12月16日(2011.12.16)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 85/16	(2006.01)	B 65 D 85/16
B65D 77/04	(2006.01)	B 65 D 77/04
B65D 5/43	(2006.01)	B 65 D 5/42

D

Z

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2005-353519 (P2005-353519)
(22) 出願日	平成17年12月7日 (2005.12.7)
(65) 公開番号	特開2007-153422 (P2007-153422A)
(43) 公開日	平成19年6月21日 (2007.6.21)
審査請求日	平成20年12月5日 (2008.12.5)

(73) 特許権者	390029148 大王製紙株式会社 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(74) 代理人	100082647 弁理士 永井 義久
(72) 発明者	栗原 涼子 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776-4 エリエールペーパーテック株式会社内

審査官 渡邊 真

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸收性物品収納体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

正面部、背面部、上面部、底面部及び両側面部を有し、内部に複数の吸收性物品を収納する吸收性物品収納体であって、

両側面部には、正面部及び／若しくは背面部、並びに／又は上面部及び／若しくは底面部に対して押圧力が加えられた際に、該両側面部を膨出可能とする折れ目がそれぞれ形成され、

前記折れ目は、直線、弧線、曲線を少なくとも1以上組み合わせて形成され、

前記吸收性物品は、厚み方向に整列され、前記正面部から見て縦向きに並べられて収納されている。

10

ことを特徴とする吸收性物品収納体。

## 【請求項2】

前記折れ目は、正面部、背面部、上面部及び底面部と、両側面部との稜線の両端をそれぞれ略始点及び終点として山折り状に形成される請求項1記載の吸收性物品収納体。

## 【請求項3】

前記折れ目は、前記稜線の両端を略始点及び終点とした折曲線、円弧状線又は略V字状線である請求項1又は2記載の吸收性物品収納体。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

20

本発明は、吸収性物品用収納体に関し、特に個別包装された生理用ナプキン等の吸収性物品を収納する収納体に関するものである。

【背景技術】

【0002】

生理用ナプキン等の吸収性物品は、1枚ずつ個別包装されると共に、この複数個が軟質フィルムで形成された袋等の収納体に収納されて販売されている。しかし、このような収納体は柔軟であるため、輸送時等に個々の生理用ナプキンごと変形し、型崩れや潰れ等を起こす虞がある。

そこで、従来から、個々の生理用ナプキンごと変形を防ぐ目的で、軟質フィルムではなく、紙カートンを使用して箱を形成し、個別包装された生理用ナプキンを保護することが行われている（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2004-307044号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、内包する生理用ナプキンは柔軟性が高いため、カートンケースの変形を防ぐことに十分でなく、例えば、ケースの正面部に対して押圧力が加えられた場合、ケースの側面部が歪み、側面の頂点付近からシワが発生し、正面部と側面部との稜線（辺縁）が折れ曲がることがある。さらに、ケースが歪むことによって、ケースが裂けてしまう虞もある。このことは、ケースの上面部に対して押圧力が加えられたときも同様である。

そこで、本発明の主たる課題は、押圧力によっても、収納体本体の頂点や稜線付近にシワや折れを発生させず、かつ収納体本体や内包される吸収性物品の損傷を防ぐことができる収納体を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記課題を解決した本発明は、次のとおりである。

<請求項1記載の発明>

請求項1記載の発明は、正面部、背部、上面部、底面部及び両側面部を有し、内部に複数の吸収性物品を収納する吸収性物品収納体であって、両側面部には、正面部及び／若しくは背部、並びに／又は上面部及び／若しくは底面部に対して押圧力が加えられた際に、該両側面部を膨出可能とする折れ目がそれぞれ形成され、前記折れ目は、直線、弧線、曲線を少なくとも1以上組み合わせて形成され、前記吸収性物品は、厚み方向に整列され、前記正面部から見て縦向きに並べられて収納されている、ことを特徴とする吸収性物品収納体である。

【0005】

<請求項2記載の発明>

請求項2記載の発明は、前記折れ目は、正面部、背部、上面部及び底面部と、両側面部との稜線の両端をそれぞれ略始点及び終点として山折り状に形成された、ことを特徴とする請求項1記載の吸収性物品収納体である。

【0006】

<請求項3記載の発明>

請求項3記載の発明は、折れ目は、前記稜線の両端を略始点及び終点とした折曲線、円弧状線又は略V字状線である請求項1又は2記載の吸収性物品収納体である。

【0007】

【0008】

【0009】

（作用効果）

両側面部には、正面部及び／若しくは背部、並びに／又は上面部及び／若しくは底面部に対して押圧力が加えられた際に、該両側面部を膨出可能とする折れ目がそれぞれ形成された構成とすることにより、搬送時等の際に、正面部及び／若しくは背部、並びに／

10

20

30

40

50

又は上面部及／若しくは底面部が加えられた押圧力によって沈み込むと共に、側面部が横方向に膨らみ、その結果、収納体の各頂点や稜線付近に余計な応力を負担させることができないため、各頂点や稜線付近にシワや折れを発生させず、収納される吸収性物品の損傷を防ぐことができる。そして、圧力（押圧力）がなくなった後には、吸収性物品の弾性によって、元の形状に収納体が戻されるため、商品の陳列時に外観を損なうことがない。

また、前記折れ目を、正面部、背面部、上面部及び底面部と、両側面部との稜線の両端をそれぞれ略始点及び終点として山折り状に形成することにより、各頂点や稜線付近にシワや折れの発生を確実に防止することができる。

折れ目としては、直線、弧線、曲線を少なくとも1以上組み合わせて形成することができる。具体的には、稜線の両端を略始点及び終点とした折曲線、円弧状線又は略V字状線で構成することができる。10

吸収性物品が厚み方向に整列され、正面部から見て縦向きに並べて収納されることにより、輸送時等に、正面部又は背面部に圧力（押圧力）がかからっても、折り目と共に収納体自体が潰れるのを防ぐことができる。さらに、正面部又は背面部への圧力（押圧力）がなくなった後には、吸収性物品の弾性によって、元の形状に戻りやすくなる。

#### 【発明の効果】

#### 【0010】

本発明によれば、押圧力によっても、収納体本体の頂点や稜線付近にシワや折れを発生させず、かつ収納体本体や内包される吸収性物品の損傷を防ぐことができる等の利点がある。20

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0011】

以下、本発明の実施の形態を図1乃至図11に基づき説明する。

本発明に係る吸収性物品用収納体は、図1及び図2に示すように、正面部1、背面部2、底面部3、上面部4及び両側面部5A, 5Bを有した直方体形状の箱体であり、上面部4は開閉蓋となっており、この上面部4を開けて、ガゼット袋6に収納された複数の生理用ナプキン7, 7, ...等の吸収性物品を取り出すことができるようになっている。上面部4にはタック（差込フラップ）4bが形成されており、正面部1の稜線（短辺縁）近傍に形成されたタック差込口4aに、このタック4bを差し込むことにより、蓋が閉じられるようになっている。30

#### 【0012】

両側面部5A, 5Bには、図11に示すように、正面部1との稜線（長手辺縁）近傍に、正面部側折り目10a, 10bが形成されている。同様に、背面部2との稜線（長手辺縁）近傍に、背面部側折り目11a, 11bが形成されている。これら正面部側折り目10a, 10b及び背面部側折り目11a, 11bは、正面部1又は背面部2との稜線の両端（頂点部分）をそれぞれ略始点及び終点として形成された折曲線で構成されている。これら折れ目（折曲線）と正面部1又は背面部2との稜線とによって、それぞれ正面部側面取り面20a, 20b又は背面部側面取り面21a, 21bが形成されている。

#### 【0013】

折れ目は、正面部側面取り面20a, 20b及び背面部側面取り面21a, 21bを、それぞれの稜線を底辺とした台形に構成するように形成され、具体的には、稜線の両端を略始点及び終点として側面部5の略中心に向って斜辺を形成し、これら斜辺の端部を稜線と所定の間隔をもって略平行になるように結んで形成されている。40

#### 【0014】

これら折れ目10a, 10b; 11a, 11bは、図3及び図5に示すように、側面部5A, 5Bが横方向に膨らむように山折りで形成されている。これにより、正面部1又は背面部2に圧力（押圧力）がかからっても、これら折れ目10a, 10b; 11a, 11bが山折り状に折れることにより正面部1又は背面部2が沈み込むと共に、側面部5A, 5Bが横方向に膨らみ、その結果、正面部1又は背面部2の頂点や稜線付近に余計な応力を負担させることがないため、正面部1又は背面部2の頂点や稜線付近にシワや折れを発生50

させず、収納体本体や内包される吸収性物品の損傷を防ぐことができる。また、正面部1又は背面部2への圧力(押圧力)がなくなった後には、生理用ナプキン7,7,...の弾性によって、元の直方体形状に戻ることができる。したがって、商品の陳列時には、元の直方体形状に戻っており、外観を損なうことがない。

#### 【0015】

これら折れ目10a,10b;11a,11bは、正面部1又は背面部2に圧力(押圧力)がかかったときに、正面部1又は背面部2を沈み込ませると共に、側面部5を横方向に膨らませることで、応力を逃がす機能を有しており、この機能を有する限り、直線、弧線、曲線を少なくとも1以上組み合わせて形成し、様々な形状に変形可能である。そのため、例えば、図9に示すように、正面部1又は背面部2との稜線をそれぞれ略始点及び終点とし、側面部5の中心に頂点が位置するV字状でもよい。また、図10に示すように、正面部1又は背面部2との稜線をそれぞれ略始点及び終点とした円弧状でもよい。10

#### 【0016】

また、両側面部5A,5Bには、図11に示すように、上記と同様に、上面部4との稜線(短手辺縁)近傍に、上面部側折り目12a,12bが形成されている。同様に、底面部3との稜線(短手辺縁)近傍に、底面部側折り目13a,13bが形成されている。これら上面部側折り目12a,12b及び底面部側折り目13a,13bは、上面部4又は底面部3との稜線をそれぞれ略始点及び終点として形成された折曲線で構成されている。これら折れ目(折曲線)と上面部4又は底面部3との稜線とによって、それぞれ上面部側面取り面22a,22b又は底面部側面取り面23a,23bが形成されている。20

#### 【0017】

これら折れ目12a,12b;13a,13bは、上面部側面取り面22a,22b及び底面部側面取り面23a,23bを、稜線を底辺とした台形に構成するように形成され、具体的には、稜線を略始点及び終点として側面部5の略中心に向って斜辺を形成し、これら斜辺の端部を稜線と所定の間隔をもって略平行になるように結んで形成されている。20

#### 【0018】

これら折れ目12a,12b;13a,13bは、図3及び図5に示すように、側面部5A,5Bが横方向に膨らむように山折りで形成されている。これにより、搬送時や輸送時等に、上面部4又は底面部3に圧力(押圧力)がかかっても、これら折れ目12a,12b;13a,13bが山折り状に折れることにより上面部4又は底面部3が沈み込むと共に、側面部5A,5Bが横方向に膨らみ、その結果、上面部4又は底面部3の頂点や稜線付近に余計な応力を負担させることがないため、上面部4又は底面部3の頂点や稜線付近にシワや折れを発生させず、収納体本体や内包される吸収性物品の損傷を防ぐことができる。また、上面部4又は底面部3への圧力(押圧力)がなくなった後には、生理用ナプキン7,7,...の弾性によって、元の直方体形状に戻ることができる。したがって、商品の陳列時には、元の直方体形状に戻っており、外観を損なうことがない。30

#### 【0019】

これら折れ目12a,12b;13a,13bは、上面部4又は底面部3に圧力(押圧力)がかかったときに、上面部4又は底面部3を沈み込ませると共に、側面部5を横方向に膨らませることで、応力を逃がす機能を有しており、この機能を有する限り、直線、弧線、曲線を少なくとも1以上組み合わせて形成し、様々な形状に変形可能である。例えば、上記と同様に、図9に示すように、上面部4又は底面部3との稜線の両端をそれぞれ略始点及び終点とし、側面部5の中心に頂点が位置する略V字状でもよい。また、図10に示すように、上面部4又は底面部3との稜線の両端をそれぞれ略始点及び終点とした円弧状でもよい。40

#### 【0020】

上記の折れ目の形成は、図6(1)及び(2)に示すように、正面部側折り目10a,10b、背面部側折り目11a,11b、上面部側折り目12a,12b、底面部側折り目13a,13bの4つについてすべて形成する必要はなく、図7(1)及び(2)に示すように、正面部側折り目10a,10b及び背面部側折り目11a,11bのみの場合50

、図8(1)及び(2)に示すように、上面部側折り目12a, 12b及び底面部側折り目13a, 13bのみの場合も考えることができる。

#### 【0021】

収納される生理用ナプキン7, 7, ...等の吸収性物品は、個別包装されており、その状態で、図1に示すように、ガゼット袋6に収納されている。そして、この生理用ナプキン7, 7, ...は、厚み方向に整列され、吸収性物品用収納体の正面部1から見て縦向きに並べられて収納されている。この方向が、生理用ナプキン7, 7, ...にとって、正面部1又は背面部2からの圧力(押圧力)に対し一番コシの強い方向であるため、この状態で生理用ナプキン7, 7, ...が収納されていることにより、輸送時等に、正面部1又は背面部2に圧力(押圧力)がかかっても、折り目と共に収納体自体が潰れるのを防ぐ効果をもたらすことができる。また、正面部1又は背面部2への圧力(押圧力)がなくなった後には、生理用ナプキン7, 7, ...の弾性によって、元の直方体形状に戻りやすくなる。10

#### 【0022】

吸収性物品用収納体は、ダンボールや板紙などの紙シートから形成してもよいし、プラスチックなどの樹脂等から形成してもよい。

#### 【0023】

図11は、収納体が1枚のシートを組み立てることにより形成される場合の、展開図の一実施形態を示している。

収納体における、正面部1、側面部5B、背面部2、側面部5A及び上面部4は、図11に示すように、連続して取付けられている。また、正面部1には、箱体の組み立ての際に、側面部5Aの裏面の端部と接着するための接着しろ1aが取付けられている。なお、図11の点線で示す部分は、折れ線を示しており、当該点線を山折りにして、箱体を組み立てていくものである。20

#### 【0024】

また、正面部1、側面部5A、側面部5Bのそれぞれの両短辺側からは、正面フラップ3A, 4A、側面フラップ3D, 4D、側面フラップ3B, 4Bが、延在している。また、背面部2の両短辺側からは、前述した上面部4と背面フラップ3Cが延在している。ここで、正面フラップ3A、側面フラップ3B、側面フラップ3D及び背面フラップ3Cは、ロックボトム型のフラップになっており、これらを折り込んで組み立てることによって底面部3が形成されるようになっている。なお、ロックボトム型のフラップは、図11に示すものに限られず、他の形状としてもよい。30

#### 【0025】

上面部4には、前述したようにタック(差込フラップ)4bが形成されている。そして、正面部1と正面フラップ4Aとの境の稜線(短辺縁)近傍には、タック差込口4aが形成されている。

#### 【0026】

そして、側面部5に、正面部側折り目10a, 10b、背面部側折り目11a, 11b、上面部側折り目12a, 12b、底面部側折り目13a, 13bを山折りしてそれぞれ形成すればよい。

#### 【0027】

なお、この実施形態に限られず、本発明の要旨に反しない限り様々な変形をすることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0028】

【図1】本発明に係る吸収性物品収納体とその内容物を説明するための斜視図である。

【図2】本発明に係る吸収性物品収納体の商品陳列時の斜視図である。

【図3】その正面部及び背面部が押圧された状態を説明するための斜視図である。

【図4】吸収性物品収納体の商品陳列時の断面図(I-I断面図)である。

【図5】その正面部及び背面部が押圧された状態を説明するための断面図(I'I'I'I'断面図)である。4050

【図6】商品陳列時の側面図と正面部及び背面部、並びに上面部及び底面部が押圧された状態の側面図である。

【図7】他の実施の形態における商品陳列時の側面図と正面部及び背面部が押圧された状態の側面図である。

【図8】他の実施の形態における商品陳列時の側面図と上面部及び底面部が押圧された状態の側面図である。

【図9】他の実施の形態の折り目(1)である。

【図10】他の実施の形態の折り目(2)である。

【図11】一実施形態の吸収性物品収納体の展開図である。

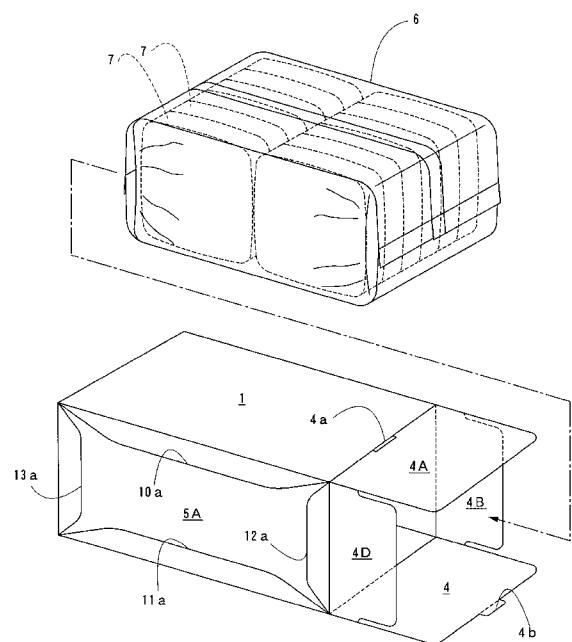
【符号の説明】

10

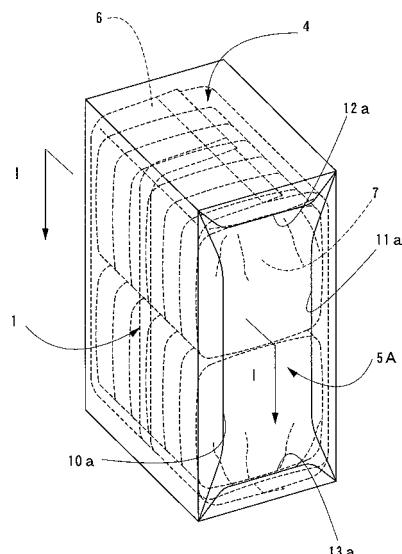
【0029】

1…正面部、2…背面部、3…底面部、4…上面部、3A, 4A…正面ラップ、3B, 4B…側面ラップ、3C…背面ラップ、3D, 4D…側面ラップ、4a…タック差込口、4b…タック(差込ラップ)、5A, 5B…側面部、6…ガゼット袋、7…生理用ナプキン、10a, 10b…正面部側折り目、11a, 11b…背面部側折り目、12a, 12b…上面部側折り目、13a, 13b…底面部側折り目、20a, 20b…正面部側面取り面、21a, 21b…背面部側面取り面、22a, 22b…上面部側面取り面、23a, 23b…底面部側面取り面。

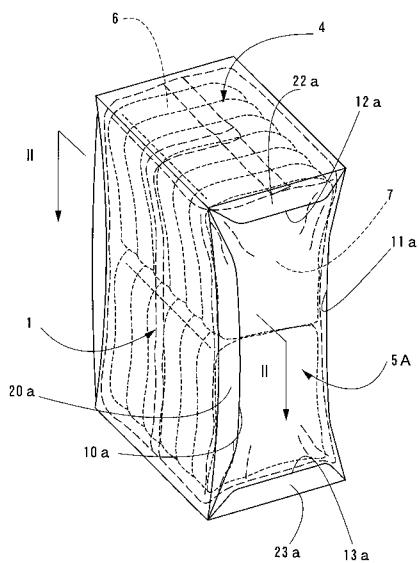
【図1】



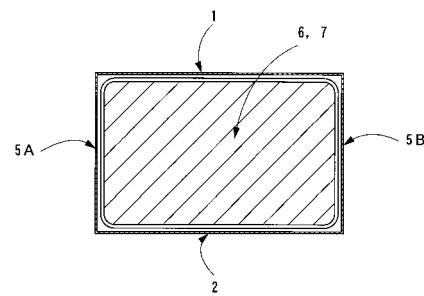
【図2】



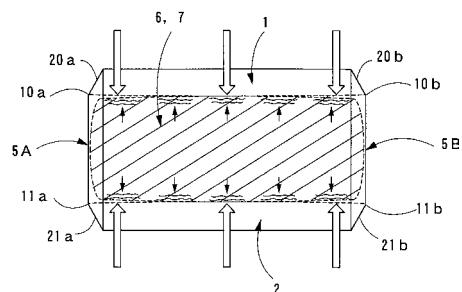
【図3】



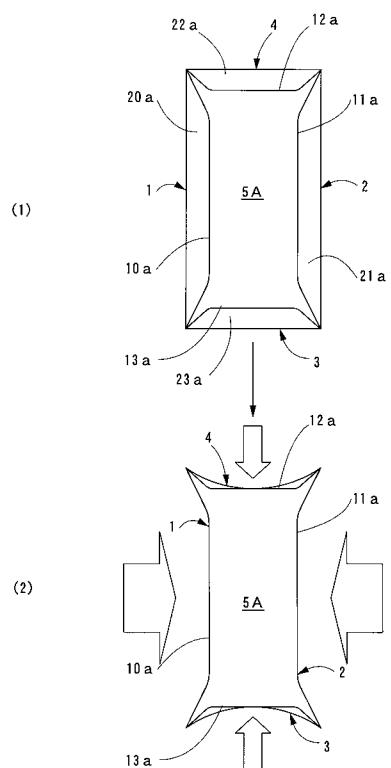
【図4】



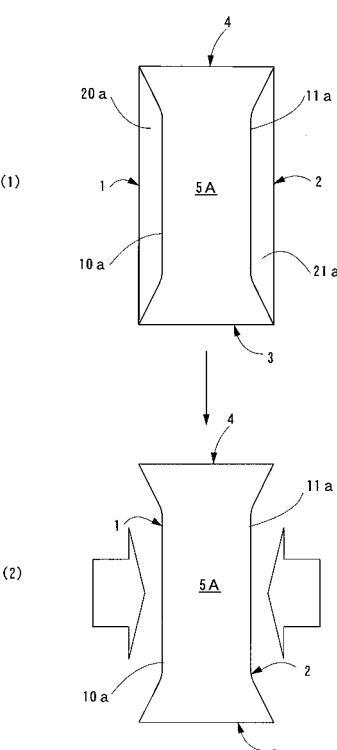
【図5】



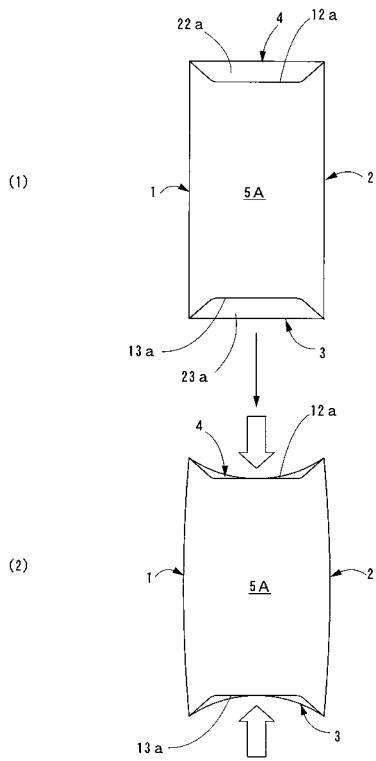
【図6】



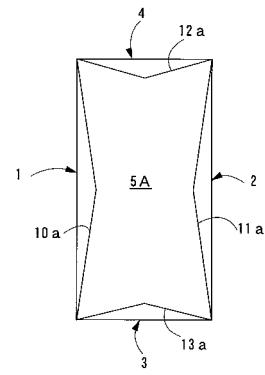
【図7】



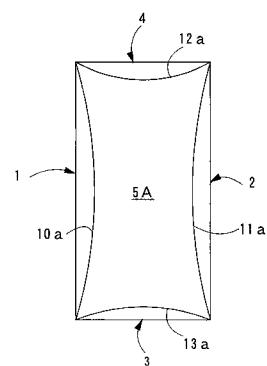
【図8】



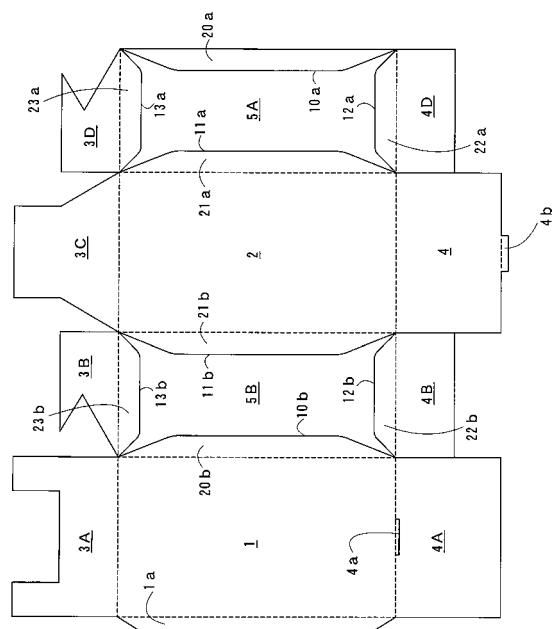
【図9】



【図10】



【図11】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開平06-025178(JP, U)  
実開昭54-007925(JP, U)  
特表2001-501557(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 85/16  
B65D 5/43  
B65D 77/04